

酒匂川流域下水道の維持管理について

(令和 6 年度～令和 7 年度)

検討結果報告書

令和 6 年 1 月 31 日

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

経営専門分科会

酒匂川流域下水道事業連絡協議会経営専門分科会
「酒匂川流域下水道の維持管理について」検討結果報告

酒匂川流域下水道は、水質保全と周辺地域の生活環境の改善を図るため、昭和 48 年に事業着手し、昭和 57 年から左岸処理場で、平成 9 年から右岸処理場で供用を開始いたしました。

そして、維持管理にあたっては、業務量の増大や処理場周辺の環境対策など様々な課題に対処するため、県及び関連市町がともに協力し取り組んでまいりました。

令和 6 年度から 7 年度までにおける維持管理に関する費用負担等については、経営専門分科会において、令和 5 年 6 月から令和 5 年 12 月まで、3 回にわたり維持管理負担金のあり方等について検討を重ねた結果、結論が得られましたので別添のとおり報告いたします。

令和 6 年 1 月 31 日

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

幹 事 会 殿

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

経 営 専 門 分 科 会

議 長 南 足 柄 市 都 市 部 長

梶 元 興

酒匂川流域下水道経営専門分科会開催経過表

分科会等	開催日	場 所	議 題
第1回分科会	R5. 6. 26	酒匂水再生センター 3階大会議室	1 次期「酒匂川流域下水道の維持管理について」の策定について ア 策定スケジュールについて イ 維持管理費負担の基本的事項について ウ 計画汚水量の算出について エ 維持管理費算出の与件について オ 事業対策費(処理場所在地負担金)について 2 建設給与費・事務費に係る負担の見直しについて 3 令和3年度当初予算編成において活用した予備費の復元について 4 維持管理費に係る市町負担金の精算方法の検討の進め方について
第2回分科会	R5. 10. 19	酒匂水再生センター 3階大会議室	1 建設給与費・事務費に係る負担の見直しについて 2 次期「酒匂川流域下水道の維持管理について」の策定について ア 処理場所在地負担金について イ 維持管理に係る概算事業費について ウ 処理場・ポンプ場の施設計画の予定について 3 維持管理費に係る市町負担金の精算方法の検討について
第3回分科会	R5. 12. 20	酒匂水再生センター 3階大会議室	1 建設給与費・事務費に係る負担の見直しについて 2 次期「酒匂川流域下水道の維持管理について」の策定について ア 流域関連市町の費用負担割合について イ 酒匂川流域下水道の維持管理について（令和6年度～7年度）に係る 経営専門分科会検討結果報告書（案）について 3 維持管理費に係る市町負担金の精算方法の検討について

目 次

第 1 節 酒匂川流域下水道維持管理費負担の基本的事項について

1	酒匂川流域下水道維持管理費の構成	1
2	対象期間	2
3	費用負担の基本的な考え方	2
4	業務費の負担区分	3
5	総係費の負担区分	5
6	関連市町間の費用負担方法	6

第 2 節 計画汚水量の算出について

1	計画汚水量の算出フロー	7
2	計画汚水量の算出方法	8
3	各市町策定の普及状況	10
4	維持管理計画汚水量の各原単位	11
5	計画汚水量	12

第 3 節 酒匂川流域下水道の施設管理計画について

1	処理場・ポンプ場施設計画	13
2	幹線管渠の管理延長	16
3	処理場別計画処理量について	17

第 4 節 酒匂川流域下水道維持管理費の試算等

1	維持管理費算出の与件について	18
2	維持管理費試算結果	19
3	酒匂川流域下水道維持管理費における県立替金について	23

第 5 節 「酒匂川流域下水道の維持管理について」における費用負担割合

1	維持管理計画費用負担の基本的事項	24
2	費用負担内訳（試算）	25
3	流域関連市町の費用負担割合について	28

第6節 酒匂川流域下水道管理事業の推移

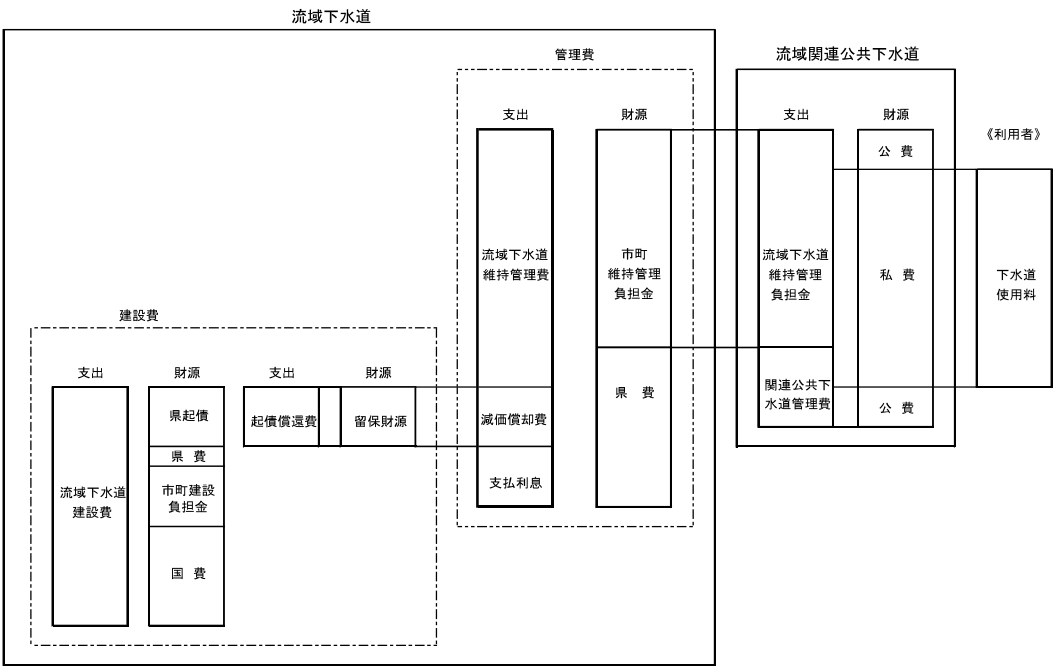
1	処理概要の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	29
2	管理事業費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	30
3	維持管理費の財源経緯表・・・・・・・・・・	31
4	維持管理費の市町負担率経緯表・・・・・・・・	32
5	酒匂川流域下水道維持管理計画の負担比率の経緯・・・・・・・・	33

第 1 節 酒匂川流域下水道維持管理費負担の基本的事項について

1 酒匂川流域下水道維持管理費の構成

(1) 酒匂川流域下水道事業費の構成

酒匂川流域下水道事業費の構成は、以下に示す図のとおりである。

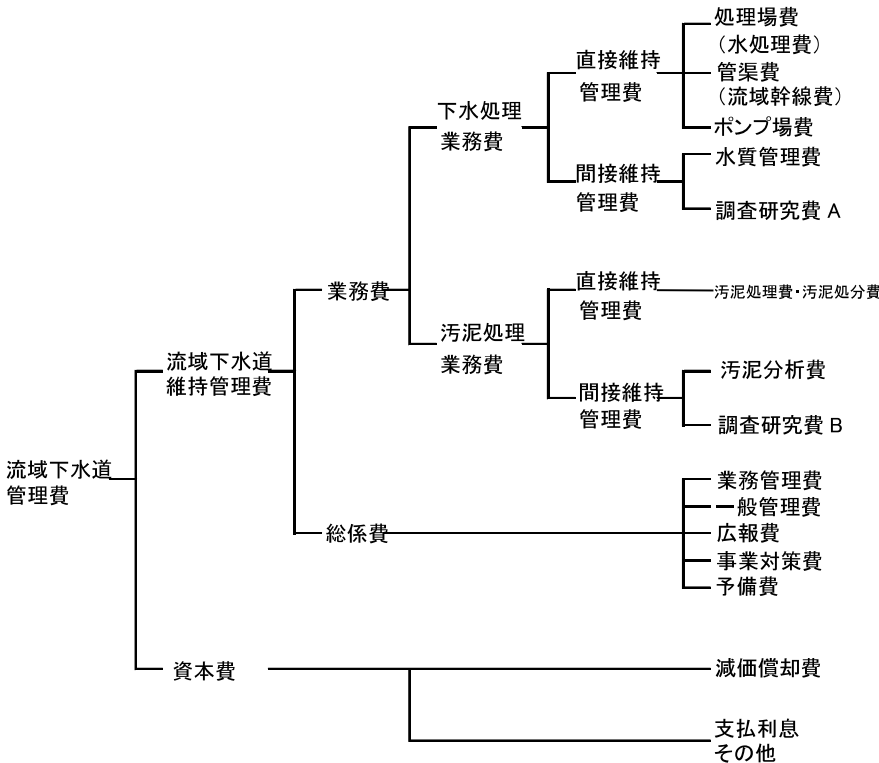


(2) 酒匂川流域下水道維持管理費の構成内容

酒匂川流域下水道維持管理費の構成は、以下に示す図のとおりである。

〔事業内容〕	酒匂川流域下水道に係る維持管理費		
〔負担区分〕	関連市町負担		県負担
〔事業費の体系〕	汚泥処理業務費＋総係費	下水処理業務費＋総係費	資本費
流域下水道分			

なお、酒匂川流域下水道維持管理費の積算にあたっては、維持管理費を次の構成内容に分類し算出した。（資本費は、各年度に建設事業の決定後に算出する。）



2 対象期間

維持管理計画の期間は、第1次計画（昭和57年度～59年度）以来現在に至るまで3か年ごとに策定してきた。今後も、維持管理費の試算結果を適切かつ計画的な維持管理に資するための実務上の作業数値と位置付けていくこととする。

今回の試算対象期間は、人口や汚水量等の変化、施設整備の段階的实施及び物価の変動等を考慮するとともに、神奈川県流域下水道事業経営ビジョン（令和3年3月策定）の目標中間年を見据え、検証結果に応じて見直しができるよう、令和6年度から令和7年度までの2カ年とする。

3 費用負担の基本的な考え方

維持管理に係る費用は、効率的な維持管理状況下において適正な処理価格の範囲内で定める必要があり、その算定にあたっては、将来の一定期間における事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営計画を策定する必要がある。

費用負担の検討にあたっては、次の考え方を基本とする。

- (1) 維持管理費の費用負担については、原則として流域下水道を使用する関連市町が負担する。
- (2) 流域下水道の資本費については、令和3年度より、令和2年度以降に行われる流域下

水道施設設置及び改築に係る資本費の合計額の 30%を市町の維持管理負担金に含める。
(箱根小田原幹線を除く。)

資本費とは、減価償却費（長期前受金戻入額を除いた額）、企業債等支払利息（一時借入金支払利息を除く）、企業債取扱諸費及び固定資産の除却・売却・災害による損失等による資産処分時の資産取得価額から処分時までの減価償却累計額及び収益化されていない長期前受金を除いた額とする。

減価償却費から除く長期前受金は、施設設置及び改築に係る国庫補助金、県一般会計繰入金（建設給与費・事務費に対する繰入を含む）及び市町負担金とする。

建設給与費・事務費に係る資本費の負担方法を変更する場合は、県・市町で協議の上で決定するものとする。また、建設費の国・地方負担の割合に変更が生じた場合は、資本費の負担方法の変更について県・市町で協議するものとする。

- (3) 「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成 27 年度～平成 29 年度）」策定時に確定した、第 1 次維持管理計画期間から第 4 次維持管理計画期間（以下、「立替期間」）までの負担額 4 億 3 千 9 百 26 万 6 千円については、立替期間内に流域関連公共下水道を供用開始していた市町が、立替期間内における各年度の維持管理負担金の負担割合に応じ、平成 30 年度から負担することとする。

4 業務費の負担区分

(1) 下水処理業務費の負担区分

ア 直接維持管理費の費用負担

直接維持管理費は、次のとおり私費（利用者）負担、市町公費負担とする。

(ア) 処理場費（水処理費）

a 有収水量に係る費用負担

(a) 一般排水に係る費用負担

汚水に係る維持管理費については、下水道財政研究委員会の第 1 次委員会提言以降、私費（利用者）負担の原則が確立され、かつ、実際にも定着してきている。また、これらの費用は、下水道使用によって生ずる費用であることから受益者負担の原則により使用料の対象費用として私費（利用者）負担とする。

(b) 特定排水に係る費用負担

下水道に排出される汚水を一般排水と特定排水とに区分する考えは、昭和 48 年の第 3 次下水道財政研究委員会において提唱された考え方であり、この考え方は、昭和 60 年の第 5 次下水道財政研究委員会の提言にも引き継がれている。

この考え方に基づき特定排水とは、企業活動に伴い工場・事業所等から下水道に排出される汚水のうち、一定量以上の部分をいうものと定義づけることとし、一般排水と同様に受益者負担の原則に基づき、使用料の対象費用として私費（利用者）負担とする。

(c) 区域外流入水に係る費用負担

下水道法第 9 条第 1 項に規定する供用開始の公示がなされていない区域から、同法第 24 条第 1 項に規定する許可を受けて流入する汚水であるため、受益者負担の原則により私費（利用者）負担とする。

b 不明水（地下水等）に係る費用負担

不明水（地下水等）とは、処理場における汚水処理量から、下水道使用料の対象となるものとして認定した水量（有収水量）を差し引いたものをいう。

この不明水（地下水等）については、総務省通知における一般会計繰出基準において、整備計画時に見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費については、公費支出が認められているので、整備計画時の地下水量分を私費（利用者）負担とし、これを超える分の不明水（地下水等）を市町公費負担とする。

よって、酒匂川流域下水道の全体計画の地下水量（対有収水量比 22.3%）を超える部分については市町公費負担とする。

$$\left(\begin{array}{l} \text{利用者負担} \\ \text{分比率} \end{array} = \frac{\text{全体計画地下水量 } 32,480 \text{ m}^3/\text{日平均}}{\text{全体計画有収水 } 145,723 \text{ m}^3/\text{日平均}} \times 100 = 22.3\% \right)$$

(イ) 管渠費（流域幹線費）

管渠費は、汚水を処理場へ流下させるための管渠の清掃費、補修費が主な費用である。費用負担については、汚水の種別（有収水量、不明水）による汚水量割合で私費（利用者）負担と市町公費負担に区分する。

(ウ) ポンプ場費

ポンプ場費は、川匂ポンプ場に係る費用であり、管渠内汚水を流下させる施設であるため、汚水の種別（有収水量、不明水）による汚水量割合で私費（利用者）負担と市町公費負担に区分する。

イ 間接維持管理費の費用負担

間接維持管理費は、次のとおり私費（利用者）負担、市町公費負担及び県負担とする。

(ア) 水質管理費

水質の管理に係る費用は、特定事業場等から公共下水道に排除される下水の水質規制と一連の行為である処理場の水質測定に要する費用、悪質下水による下水道施設の損傷防止のための事務に要する費用等を含んでいる。

これらの事務は、公共用水域の水質を保全するためのものであり、これらの費用はすべて私費（利用者）負担に帰すべきものではないと考えられるため、水質管理に係る費用は私費（利用者）と市町公費によってそれぞれ 1/2 ずつ負担することが適切と考えられる。しかしながら県は下水道法第 8 条の規定により処理場からの放流水の水質の確保等が義務づけられているため、県と関連市町の共同業務として市町公費負担分（水質管理費の 1/2）を市町と県とで 1/2（水質管理費の 1/4）ずつ負担する。

(イ) 調査研究費 A

a 調査研究費

調査研究費は、今後の水処理の水質向上に寄与するものとして市町公費負担とするが、その内容によっては下水道事業全般にわたるものもあるため、市町と県とで1／2ずつ公費負担する。

b 放流先等の影響（水質）調査

処理場より処理水を公共用水域に放流した結果の影響調査である。そのため、これらの費用は、私費（利用者）負担に帰すべき費用でないため、市町と県とで1／2ずつ公費負担する。

(2) 汚泥処理業務費の負担区分

ア 直接維持管理費の費用負担

直接維持管理費は、汚泥処理、汚泥処分に要する費用であり、私費（利用者）負担とする。

イ 間接維持管理費の費用負担

間接維持管理費は、次のとおり私費（利用者）、市町公費負担及び県負担とする。

(ア) 汚泥分析費

汚泥の分析に係る費用は汚泥の処理に伴う費用であり、利用者負担に帰すべきものであるが、有害物質の拡散防止や汚泥の再生利用等の行政施策に帰すべき経費も含まれ、自区内処理の原則から私費（利用者）と市町公費とでそれぞれ1／2ずつ負担する。

(イ) 調査研究費 B

調査研究費 Bは、今後の汚泥の適正処理及び再生利用等に寄与するものとして市町公費負担とするが、その内容によっては下水道事業全般にわたるものもあるため、市町と県とで1／2ずつ公費負担する。

5 総係費の負担区分

総係費は、次のとおり、私費（利用者）負担、市町公費負担及び県負担とする。

(1) 業務管理費（職員人件費）

酒匂川流域下水道の維持管理における処理場運転等の維持管理、並びに運転管理等の業務を実施するために必要な予算、決算経理、物品購入、水質管理、財産管理等の業務を行うための県職員及び公社職員の人件費である。

費用負担については、汚水の種別（有収水量、不明水）による汚水量割合で私費（利用者）負担、市町公費負担に区別する。

(2) 一般管理費（一般管理費・役員報酬）

維持管理を行う上で間接的な事務に要する経費であり、汚水の種別（有収水量、不明水）による汚水量割合で私費（利用者）負担、市町公費負担に区別する。

また、公益財団法人神奈川県下水道公社は「流域下水道維持管理の受託」の他、「下水道技術に関する調査研究」、「下水道知識の普及」等の業務を行い、県及び市町の下水道事業等に協力することを目的としている。このため、下水道公社の適正な運営を図るうえからも下水道公社の常勤役員報酬の1／2を県負担とし、1／2を市町公費負担とする。

(3) 広報費

下水道整備の目的である浸水の防除、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等の実現に向け、より円滑な事業の推進に資するための啓発をはかるために実施する広報活動は、公共下水道管理者である市町が一般行政施策として実施するものと考えられるが、その内容によっては、下水道事業全般にわたるものと考えられることから、市町と県とで1／2ずつ公費負担する。

(4) 事業対策費

ア 処理場所在地負担金

流域下水道の処理場は、各市町の処理場を集約したものと考えられ、地元対応は所在市が対応することになるが、これに係る経費は私費（利用者）負担とする。

イ 処理場の上部利用に係る費用

これに係る経費については、私費（利用者）負担とする。

(5) 予備費

大地震による被災時の応急復旧即応費、下水処理施設の緊急故障等に伴う復旧費、処理施設運転におけるユーティリティ（電気料、燃料費等）の急騰に伴う予算充当費、及びその他、突発的な事故等、不測の事態への緊急対応費のための積立金として1億6千万円を積立てる。費用負担については、汚水の種別（有収水量、不明水）による汚水量割合で私費（利用者）負担と市町公費負担に区分する。

6 関連市町間の費用負担方法

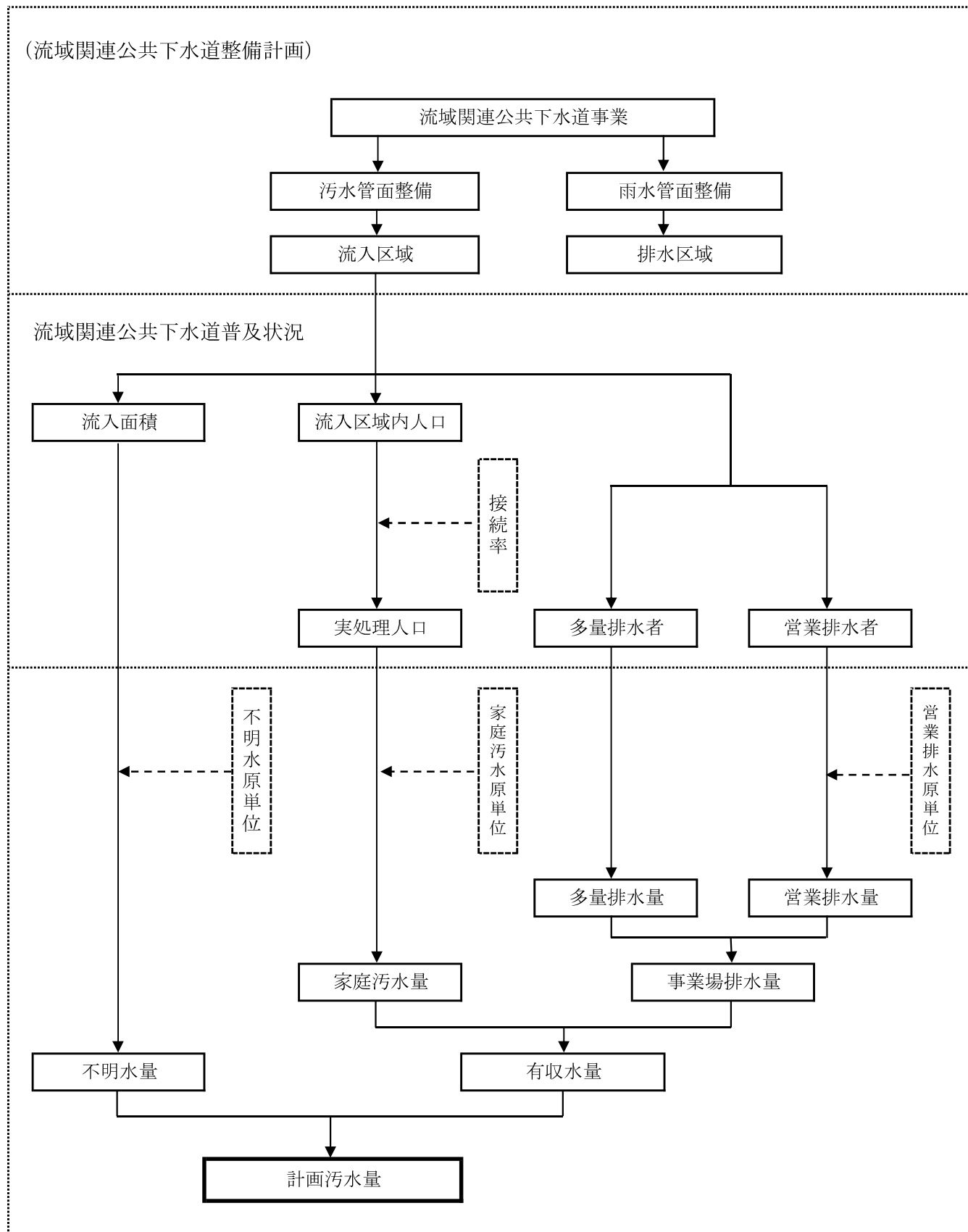
「維持管理について（令和6年度～7年度）」期間内における関連市町間の維持管理費及び資本費に係る負担金の負担方法については、「酒匂川流域下水道の維持管理に関する原則」、「酒匂川流域下水道の維持管理に関する費用負担について」、「酒匂川流域下水道維持管理負担金の取扱要領」によるものとする。

第2節 計画汚水量の算出について

1 計画汚水量の算出フロー

計画汚水量は、次のフローから算出される。

計画汚水量の算出フロー



2 計画汚水量の算出方法

計画汚水量は、過去3年間の実績から算出される各原単位と流域関連市町が策定した普及計画の維持管理費試算該年度の各諸元から次の算出方法により求める。

(1) 家庭汚水量 (m³/年)

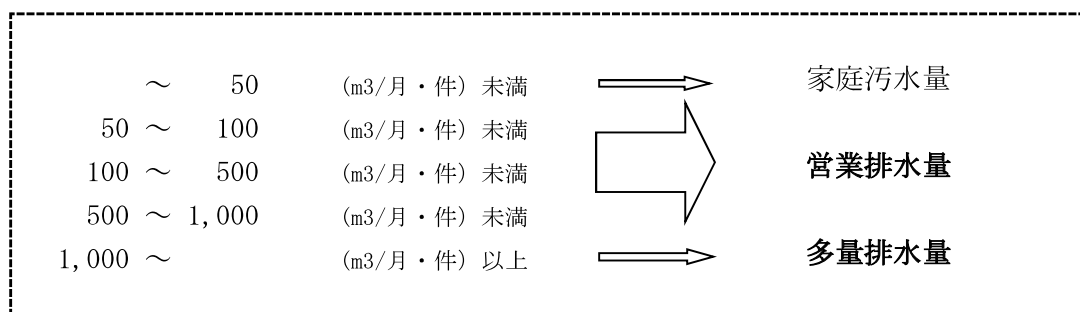
一般家庭からの汚水と50m³未満/(月・件)の営業排水を対象として、家庭排水原単位と実処理人口から次のとおり算出する。

$$\boxed{\text{家庭汚水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} = \boxed{\text{実処理人口}} \text{ (人)} \times \boxed{\text{家庭汚水原単位}} \text{ (L/人・日)} \\ \div 1,000 \text{ (L/m}^3\text{)} \times 365 \text{ (日/年)}$$

(2) 事業場排水量 (m³/年)

1件、1ヶ月あたりの排水量により、次のとおり営業排水量と多量排水量に区分されて、営業排水量は1,000m³/(月・件)未満の事業場を対象に三段階に区分し、それぞれの営業排水原単位により算出する。多量排水量は1,000m³/(月・件)以上の事業場を対象に個別に排水量を合計して算出する。

なお、50m³/(月・件)未満の営業排水量は、家庭汚水量に含まれる。



$$\boxed{\text{事業場排水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} = \boxed{\text{営業排水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} + \boxed{\text{多量排水量}} \text{ (m}^3\text{/年)}$$

$$= \boxed{\text{事業場件数}} \text{ (件)} \times \boxed{\text{営業排水原単位}} \text{ (m}^3\text{/月・件)} \times 12 \text{ (月/年)} + \boxed{\text{事業場件数}} \text{ (件)} \times \boxed{\text{営業排水原単位}} \text{ (m}^3\text{/月・件)} \times 12 \text{ (月/年)} + \boxed{\text{事業場件数}} \text{ (件)} \times \boxed{\text{営業排水原単位}} \text{ (m}^3\text{/月・件)} \times 12 \text{ (月/年)} + \boxed{\text{多量排水量}} \text{ (m}^3\text{/年)}$$

(50～1,000m³) (50～100m³) (100～500m³) (500～1,000m³) (1,000m³～)

(3) 有収水量 (m³/年)

有収水量は、家庭汚水量と事業場排水量から算出する。

$$\boxed{\text{有収水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} = \boxed{\text{家庭汚水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} + \boxed{\text{事業場排水量}} \text{ (m}^3\text{/年)}$$

(4) 不明水量 (m³/年)

不明水量は、流入面積と不明水原単位から算出する。

$$\boxed{\text{不明水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} = \boxed{\text{流入面積}} \text{ (ha)} \times \boxed{\text{不明水原単位}} \text{ (m}^3\text{/日} \cdot \text{ha)} \times 365 \text{ (日/年)}$$

(5) 計画汚水量 (m³/年)

計画汚水量は、有収水量と不明水量から算出する。

$$\boxed{\text{計画汚水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} = \boxed{\text{有収水量}} \text{ (m}^3\text{/年)} + \boxed{\text{不明水量}} \text{ (m}^3\text{/年)}$$

3 各市町策定の普及状況

各市町が策定した普及状況は次のとおり。

年度	市町名	流入面積 (ha)	全体計画 区域内 行政人口 R3. 3. 31 (千人)	流入区域 内人口 (千人)	実処理 人口 (千人)	事業場件数				
						50～ 100m ³ 未満	100～ 500m ³ 未満	500～ 1000m ³ 未満	1000m ³ 以上	合計
R6	小田原市	2,313.6	134.0	122.6	116.7	378	345	92	52	867
	大井町	441.9	16.0	15.0	14.4	29	53	8	6	96
	松田町	212.0	9.2	9.4	9.1	25	12	1	1	39
	秦野市	58.3	5.5	4.7	3.7	2	1	1	1	5
	二宮町	425.8	26.3	25.0	20.7	20	30	10	1	61
	中井町	252.3	7.0	6.8	5.4	15	25	6	6	52
	左岸処理区計	3,703.9	198.0	183.5	170.0	469	466	118	67	1,120
	小田原市	566.9	37.7	37.4	34.2	41	38	5	3	87
	南足柄市	670.9	34.7	30.8	29.0	29	44	8	7	88
	開成町	261.6	18.5	13.9	13.3	25	24	9	6	64
	山北町	317.9	8.2	8.1	7.2	9	16	2	6	33
	箱根町	0.0	3.4	0.0	0.0	0	0	0	0	0
	右岸処理区計	1,817.3	102.5	90.2	83.7	104	122	24	22	272
	合 計	5,521.2	300.5	273.7	253.7	573	588	142	89	1,392
R7	小田原市	2,314.7	134.0	122.9	117.0	378	345	92	52	867
	大井町	442.9	16.0	15.0	14.4	29	53	8	6	96
	松田町	212.0	9.2	9.4	9.1	25	12	1	1	39
	秦野市	58.3	5.5	4.7	3.7	2	1	1	1	5
	二宮町	427.8	26.3	24.8	20.6	20	30	10	1	61
	中井町	252.3	7.0	6.8	5.5	15	25	6	6	52
	左岸処理区計	3,708.0	198.0	183.6	170.3	469	466	118	67	1,120
	小田原市	573.2	37.7	37.4	34.0	41	38	5	3	87
	南足柄市	687.0	34.7	30.8	29.0	29	44	8	7	88
	開成町	263.4	18.5	13.9	13.3	25	24	9	6	64
	山北町	317.9	8.2	8.1	7.2	9	16	2	6	33
	箱根町	0.0	3.4	0.0	0.0	0	0	0	0	0
	右岸処理区計	1,841.5	102.5	90.2	83.5	104	122	24	22	272
	合 計	5,549.5	300.5	273.8	253.8	573	588	142	89	1,392

4 維持管理計画汚水量の各原単位

令和元年度から令和3年度における酒匂川流域下水道への流入実績により、令和6年度から令和7年度までの計画汚水量算出に要する各原単位は次のとおりとなる。

区 分			家庭汚水 (L/日・人)	営業排水(m3/月・件)			不明水 (m3/日・ha)
				50-100	100-500	500-1000	
維持管理について (令和6年度から令和7年度)	左岸処理区	小田原市	195	32	173	2,238	10.1
		大井町	276	36	118	365	2.1
		松田町	257	45	224	476	1.5
		秦野市	313	64	204	913	1.4
		二宮町	242	68	199	581	0.6
		中井町	267	90	211	653	1.8
	右岸処理区	小田原市	210	32	173	2,238	14.0
		南足柄市	209	68	229	792	2.3
		開成町	248	72	192	608	6.3
		山北町	279	65	249	691	1.9
		箱根町	0	0	0	0	0.0

5 計画汚水量

普及状況及び各市町ごとの汚水量原単位に基づき算定したところ、各年度の計画汚水量は次のとおりとなる。

(単位：m3/年)

年度	市町名	家庭汚水量 (A)	事業場排水量 (B=b1+b2)		有収水量 (C=A+B)	不明水量 (D)	計画汚水量 (C+D)
			営業排水量 (b1)	多量排水量 (b2)			
R6	小田原市	8,306,123	3,332,124	6,310,754	17,949,001	8,529,086	26,478,087
	大井町	1,450,656	122,616	169,500	1,742,772	338,716	2,081,488
	松田町	853,626	51,468	60,842	965,936	116,070	1,082,006
	秦野市	422,707	14,940	15,000	452,647	29,791	482,438
	二宮町	1,828,431	157,680	17,450	2,003,561	93,250	2,096,811
	中井町	526,257	126,516	385,000	1,037,773	165,761	1,203,534
	左岸処理区計	13,387,800	3,805,344	6,958,546	24,151,690	9,272,674	33,424,364
	小田原市	2,621,430	228,912	57,346	2,907,688	2,896,859	5,804,547
	南足柄市	2,212,265	220,608	1,951,000	4,383,873	563,221	4,947,094
	開成町	1,203,916	142,560	662,600	2,009,076	601,549	2,610,625
	山北町	733,212	71,412	745,100	1,549,724	220,464	1,770,188
	箱根町	-	-	-	-	-	-
	右岸処理区計	6,770,823	663,492	3,416,046	10,850,361	4,282,093	15,132,454
	合 計	20,158,623	4,468,836	10,374,592	35,002,051	13,554,767	48,556,818
R7	小田原市	8,327,475	3,332,124	6,259,594	17,919,193	8,533,142	26,452,335
	大井町	1,450,656	122,616	169,500	1,742,772	339,483	2,082,255
	松田町	853,626	51,468	60,842	965,936	116,070	1,082,006
	秦野市	422,707	14,940	15,000	452,647	29,791	482,438
	二宮町	1,819,598	157,680	17,450	1,994,728	93,688	2,088,416
	中井町	536,003	126,516	385,000	1,047,519	165,761	1,213,280
	左岸処理区計	13,410,065	3,805,344	6,907,386	24,122,795	9,277,935	33,400,730
	小田原市	2,606,100	228,912	57,346	2,892,358	2,929,052	5,821,410
	南足柄市	2,212,265	220,608	1,951,000	4,383,873	576,737	4,960,610
	開成町	1,203,916	142,560	662,600	2,009,076	605,688	2,614,764
	山北町	733,212	71,412	745,100	1,549,724	220,464	1,770,188
	箱根町	-	-	-	-	-	-
	右岸処理区計	6,755,493	663,492	3,416,046	10,835,031	4,331,941	15,166,972
	合 計	20,165,558	4,468,836	10,323,432	34,957,826	13,609,876	48,567,702

第3節 酒匂川流域下水道の施設管理計画について

1 処理場・ポンプ場施設計画

各処理場・ポンプ場の管理（供用）施設は、次のとおりである。

（1）左岸処理場（酒匂管理センター）

施 設					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
名称	全体計画	能力	供用開始年月											
流入管渠	1式	流量 約2.7m ³ /秒	S57.12		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水処理関係施設	沈砂池	第1池	S57.12											
		第2池	H 2. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		第3池	H19.10	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		第4池	H19.10	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	汚水ポンプ	No.1	15m ³ /分	S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2	15m ³ /分	S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.3	33m ³ /分	S59. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.4	66m ³ /分	H2. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.5	66m ³ /分	H23.2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.6	66m ³ /分	H6. 1	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	水処理系列	1系列	1/2 18,000m ³ /日最大	H28.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
			1/2 18,000m ³ /日最大	H29.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		2系列	1/2 18,000m ³ /日最大	H2. 4	改築	改築	改築	→	→	→	→	→	→	→
			1/2 18,000m ³ /日最大	H5. 4	→	→	→	改築	改築	改築	→	→	→	→
		3系列	1/2 18,000m ³ /日最大	H25.4	→	→	→	→	→	→	改築	→	→	→
			1/2 18,000m ³ /日最大	H25.4	→	→	→	→	→	→	改築	→	→	→
		4系列	1/2 18,000m ³ /日最大	未定										
			1/2 18,000m ³ /日最大	未定										
	塩素混和池	1池		H15.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	放流渠	1式	流量 約2.7m ³ /s	S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	送風機	No.1	風量 60m ³ /分	R4.4	改築	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2	風量 60m ³ /分	R4.4	改築	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.3	風量 160m ³ /分	S62. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.4	風量 160m ³ /分	H4.10	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.5	風量 130m ³ /分	H22.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.6	風量 130m ³ /分	未定										
		No.7	風量 130m ³ /分	未定										
		No.8	風量 130m ³ /分	未定										
		No.9	風量 65m ³ /分	未定										
		No.10	風量 65m ³ /分	未定										
受変電設備	No.1	6.6kV	S57.12	→	→	改築	改築	改築	→	→	→	→	→	→
	No.2	66kV	未定											
非常用自家発電機	No.1	1,500kVA	S57.12	→	→	→	→	→	改築	改築	改築	→	→	→
	No.2	1,500kVA	R3.12	設置	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
監視設備	1式		H20.4	→	→	→	→	→	→	→	改築	改築	→	→

施 設					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
名称	全体計画	能力	供用開始年月											
汚泥処理関係施設	汚泥圧送管	1式		H16. 4										
	生汚泥混合槽	1槽		H16. 4	→	→	→	→	→	改築	改築	→	→	→
	重力濃縮槽	No.1	B8.0×L8.0×H4.0	S57.12	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2	B8.0×L8.0×H4.0	H28.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.3	B8.0×L8.0×H4.0	H 6. 4	→	→	→	→	→	→	改築	改築	改築	→
		No.4	B8.0×L8.0×H4.0	H16. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	機械濃縮設備	No.1	常圧浮上濃縮機	H19.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2	常圧浮上濃縮機	H25.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.3	常圧浮上濃縮機	R12.4予定							設置	設置	設置	
	濃縮汚泥混合槽	1槽		H19.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		2槽		H19.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	汚泥脱水設備	No.4	スクリーンプレス	H16. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.5	スクリーンプレス	H17. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.6	スクリーンプレス	H19.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.7	スクリーンプレス	H20.4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.8	スクリーンプレス	未定										
	汚泥焼却設備	No.1	15wt/日	S58. 2										
		No.2	30wt/日	H 1. 4										
		No.3	60wt/日	H11.11	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		新No.1	85 wt/日	未定			改築	改築	改築	改築	改築	→	→	→
		新No.2	wt/日	未定										

(2) 右岸処理場（扇町管理センター）

施 設					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
名称	全体計画		能力		供用開始年月									
流入管渠	1式		流量 約1.6m3/秒		H 9. 7		→	→	→	→	→	→	→	→
水 処 理 関 係 施 設	沈砂池	第1池		H 9. 7		→	→	→	→	→	→	→	→	→
		第2池		H15. 4		→	→	→	→	→	→	→	→	→
		第3池		未定										
	汚水ポンプ	No.1		19m3/分		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2		19m3/分		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.3		39m3/分		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.4		44m3/分		H13.12	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.5		19m3/分		未定								
	水処理系列	1系列	1/2	14,000m3/日最大	H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→	改築
			1/2	14,000m3/日最大	H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		2系列	1/2	14,000m3/日最大	H15. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→
			1/2	14,000m3/日最大	H15. 4	改築	→	→	→	→	→	→	→	→
		3系列	1/2	14,000m3/日最大	未定									
			1/2	14,000m3/日最大	未定									
	塩素混和池	第1池		H 9. 7		→	→	→	→	→	→	→	→	→
		第2池		H22.4		→	→	→	→	→	→	→	→	→
	放流渠	1式		流量 約1.6m3/秒		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
	送風機	No.1		風量 65m3/分		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2		風量 65m3/分		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.3		風量 135m3/分		H13. 4	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.4		風量 135m3/分		H13. 4	→	→	→	→	→	→	→	→
	受変電設備	No.1		6.6kV		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
	非常用自家発電機	No.1		1000kVA		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2		875kVA		未定								
	監視設備	1式		S57.12		→	→	→	→	→	→	→	→	→
汚 泥 処 理 関 係 施 設	重力濃縮槽	第1槽		B6.5×L6.5×H4.0		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		第2槽		B6.5×L6.5×H4.0		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		第3槽		B6.5×L6.5×H4.0		H16. 4	→	→	→	→	→	→	→	→
	機械濃縮設備	No.1		スクルー型濃縮機		未定								
		No.2		スクルー型濃縮機		未定								
	濃縮汚泥混合槽	1槽		未定										
	汚泥脱水設備	No.1		ベルトプレス		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2		ベルトプレス		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.3		スクループレス		H27.4	→	→	→	→	→	→	→	→
	汚泥焼却設備	No.1		30wt/日		H 9. 7	→	→	→	→	→	→	→	→
		No.2		30wt/日		H15. 4	→	→	→	→	→	→	→	→

(3) ポンプ施設

施 設					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
名称	全体計画	能力	供用開始年月											
川 勾 ポ ン プ 場	沈砂池	第1池	H11. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		第2池	未定											
	汚水ポンプ	No.1	25.3m3/分	H11. 4	→	→	→	→	改築	→	→	→	→	→
		No.2	25.3m3/分	H11. 4	→	→	→	→	改築	→	→	→	→	→
	受変電設備	No.1	6.6kV	H11. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	非常用自家発電機	No.1	500kVA	H11. 4	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	監視設備	1式	H30. 2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2 幹線管渠の管理延長

各幹線管渠の管理（供用）延長は、次のとおりである。

(単位：m)

幹線名		全体延長	供用延長
左 岸 処 理 区	左岸幹線	15,660	15,660
	中井二宮小田原幹線	9,910	9,910
	連絡2号幹線	1,350	1,350
	計	26,920	26,920
右 岸 処 理 区	右岸幹線	14,110	14,110
	狩川幹線	3,200	3,200
	連絡1号幹線	1,200	1,200
	放流渠	830	830
	箱根小田原幹線	9,290	0
	計	28,630	19,340
合計		55,550	46,260

3 処理場別計画処理量について

項 目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
左岸 処理場	処理汚水量	計画汚水量 A	m ³ /年	33,424,364	33,400,730	33,406,579	33,409,632	33,427,032	33,561,574	33,676,575	33,722,677
		日平均 B=A/365	m ³ /日	91,574	91,509	91,525	91,533	91,581	91,950	92,265	92,391
		日最大※1 C=B×1.4	m ³ /日	128,204	128,113	128,135	128,146	128,213	128,730	129,171	129,347
		処理能力	m ³ /日	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000
	発生汚泥量	Ds量※2 D=A×0.161/1000	t/年	5,381	5,378	5,378	5,379	5,382	5,403	5,422	5,429
		日平均 E=D/365	t/日	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.8	14.9	14.9
		脱水汚泥量※3 J=H/0.243	t/年	22,144	22,132	22,132	22,136	22,148	22,235	22,313	22,342
		日平均 K=J/365	t/日	60.7	60.6	60.6	60.6	60.7	60.9	61.1	61.2
右岸 処理場	処理汚水量	計画汚水量 A	m ³ /年	15,132,454	15,166,972	15,275,376	15,352,049	15,387,787	15,426,112	15,509,182	15,528,140
		日平均 B=A/365	m ³ /日	41,459	41,553	41,850	42,060	42,158	42,263	42,491	42,543
		日最大※1 C=B×1.3	m ³ /日	53,897	54,019	54,405	54,678	54,805	54,942	55,238	55,306
		処理能力	m ³ /日	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
	発生汚泥量	Ds量※2 D=A×0.123/1000	t/年	1,861	1,866	1,879	1,888	1,893	1,897	1,908	1,910
		日平均 E=D/365	t/日	5.1	5.1	5.1	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
		脱水汚泥量※3 F=D/0.236	t/年	7,886	7,907	7,962	8,000	8,021	8,038	8,085	8,093
		日平均 G=F/365	t/日	21.6	21.7	21.8	21.9	22.0	22.0	22.2	22.2
合 計	処理汚水量	計画汚水量	m ³ /年	48,556,818	48,567,702	48,681,955	48,761,681	48,814,819	48,987,686	49,185,757	49,250,817
		日平均	m ³ /日	133,033	133,062	133,375	133,593	133,739	134,213	134,756	134,934
		日最大※1	m ³ /日	182,101	182,132	182,540	182,824	183,018	183,672	184,409	184,653
		処理能力	m ³ /日	164,000	164,000	164,000	164,000	164,000	164,000	164,000	164,000
	発生汚泥量	Ds量※2	t/年	7,242	7,244	7,257	7,267	7,275	7,300	7,330	7,339
		日平均	t/日	19.8	19.8	19.8	19.9	19.9	20.0	20.1	20.1
		脱水汚泥量※3	t/年	30,030	30,039	30,094	30,136	30,169	30,273	30,398	30,435
		日平均	t/日	82.3	82.3	82.4	82.5	82.7	82.9	83.3	83.4

※1 変動率：左岸1.4 右岸1.3 (R1～R4の変動実績平均による)

[変動率=日最大汚水量÷日平均汚水量]

※2 汚泥量原単位：左岸161g/m³ 右岸123g/m³ (R1～R4実績平均による)

※3 脱水汚泥含水率：左岸75.7% 右岸76.4% (R1～R4実績平均による)

第4節 酒匂川流域下水道維持管理費の試算等

1 維持管理費算出の与件について

「酒匂川流域下水道の維持管理について（令和6年度～令和7年度）」において維持管理費の積算を行うにあたり、試算対象期間における物価上昇率と人件費上昇率を考慮する必要があることから、両者について、次のとおり設定する。

（1）物価上昇率

物価上昇率の予測にあたり、公表されている横浜市、川崎市及び相模原市における消費者物価指数※（光熱・水道）を調査したところ、令和2年を基準とした直近の上昇率の平均値は、9.3%であった〔表1〕。

そこで、令和4年度予算における単価を基本とし、「酒匂川流域下水道の維持管理について」の試算対象期間（令和6年度～令和7年度）における物価の上昇率については、10%とする。

（表1）消費者物価指数の推移（光熱・水道）（令和2年＝100）

	R 2	R 3	R 4	平均
横浜市	100.0	100.2	119.6	106.6
川崎市	100.0	99.3	118.3	105.9
相模原市	100.0	100.5	117.8	106.1
3市平均	100.0	100.0	118.6	106.2
前年比（%）	—	0.0	18.6	9.3

※ 消費者物価指数＝消費者が購入する各種の商品とサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に表したものの。

（2）人件費上昇率

人件費上昇率の予測にあたり、神奈川県人事委員会が実施する給与勧告※を調査したところ、直近3年間の上昇率の平均値は、0.09%であった〔表2〕。

そこで、試算対象期間（令和6年度～令和7年度）における人件費上昇率を0%とする。

（表2）神奈川県人事委員会給与勧告

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R2～R4 平均
対前年比上昇率	0.17	0.11	△0.01	0.00	0.27	0.09

※ 給与勧告＝神奈川県人事委員会が、公務員の給与について、民間企業の給与の水準に準拠するように給与格差の是正措置を神奈川県知事に勧告する制度。

2 維持管理費試算結果

(1) 酒匂川流域下水道維持管理費の試算

令和6年度～令和7年度における維持管理費用の試算結果は、次のとおりである。

(単位:千円)

費目		区分	令和6年度	令和7年度
下水処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	1,285,019	1,337,473
		管渠費	47,829	42,294
		ポンプ場費	63,661	89,551
		小計	1,396,509	1,469,318
	間接維持管理費	水質管理費	13,920	14,776
		調査研究費A	14,576	14,576
		小計	28,496	29,352
	下水処理業務費計		1,425,005	1,498,670
	汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	1,318,580
汚泥処分費			70,866	70,866
小計			1,389,446	1,394,612
間接維持管理費		汚泥分析費	3,601	3,815
		調査研究費B	0	0
		小計	3,601	3,815
汚泥処理業務費計		1,393,047	1,398,427	
業務費計		2,818,052	2,897,097	
総係費	業務管理費		214,020	214,020
	一般管理費	一般管理費	134,709	137,315
		役員報酬	5,970	5,970
	広報費		3,739	4,058
	事業対策費	負担金	45,310	44,844
		上部利用費	27,439	27,751
	予備費		0	0
	総係費計		431,187	433,958
維持管理費合計		3,249,239	3,331,055	

(2)維持管理費試算内訳

下水処理業務費

(単位:千円)

費 目	区 分	主な内訳	年 度		備 考
			令和6年度	令和7年度	
直接維持管理費	処理場費 (水処理費)	電気料	398,478	398,478	揚水施設、ブロー施設等
		委託料	430,642	440,625	水処理運転委託等
		修繕費	406,423	463,762	設備補修、分解点検、予備部品等
		薬品費	48,296	33,338	滅菌、脱臭用等
		その他	1,180	1,270	消耗品、手数料等
		合計	1,285,019	1,337,473	
	管渠費	電気料	1,317	1,317	計測施設、連絡ゲート施設
		委託料	3,320	3,320	緊急時パトロール等
		修繕費	42,661	37,073	設備補修、小規模修繕、予備部品等
		その他	531	584	賃借料等
	合計	47,829	42,294		
	ポンプ場費	電気料	16,800	16,800	揚水施設等
		委託料	7,994	8,359	保守点検等
		修繕費	35,783	61,262	設備補修、分解点検等
		薬品・燃料費	1,843	1,855	脱臭用、自家発電用
		その他	1,241	1,275	賃借料、手数料等
		合計	63,661	89,551	
	間接維持管理費	水質管理費	電気料	3,302	3,302
試験用品費			1,430	1,573	水質試験用
薬品・燃料費			2,330	2,563	水質試験用
修繕費			1,535	1,645	小規模修繕、予備用部品等
その他			5,323	5,693	手数料等
合計			13,920	14,776	
調査研究費A		委託料	14,576	14,576	放流先影響調査等
		合計	14,576	14,576	
下水処理業務費合計			1,425,005	1,498,670	

汚泥処理業務費

(単位:千円)

費 目	区 分	主な内訳	年 度		備 考
			令和6年度	令和7年度	
直接維持管理費	汚泥処理費	電気料	171,129	171,129	脱水機、焼却炉等
		委託料	443,352	445,468	脱水機、焼却炉等運転委託
		修繕費	616,353	621,074	設備補修、分解点検、予備部品等
		薬品費	60,097	58,391	脱水、脱臭用等
		燃料費	26,912	26,912	汚泥焼却用
		その他	737	772	手数料等
		合計	1,318,580	1,323,746	
	汚泥処分費	委託料	49,068	49,068	焼却灰処分委託
		その他	21,798	21,798	汚泥収集運搬
		合計	70,866	70,866	
間接維持管理費	汚泥分析費	電気料	969	969	汚泥分析
		委託料	0	0	廃液等処分委託
		試験用品費	357	393	汚泥試験用
		薬品・燃料費	583	641	汚泥試験用
		修繕費	384	411	小規模修繕、予備用部品等
		その他	1,308	1,401	手数料、水道料、賃借料等
		合計	3,601	3,815	
	調査研究費B	委託料	0	0	作業環境測定調査等
		合計	0	0	
汚泥処理業務費合計			1,393,047	1,398,427	

総係費

(単位:千円)

費 目	区 分	主な内訳	年 度		備 考
			令和6年度	令和7年度	
業務管理費		一般職員	214,020	214,020	県及び公社職員
		合計	214,020	214,020	
一般管理費	一般管理費	電気料	8,739	8,739	管理棟等
		委託料	53,047	53,047	保守点検委託、植木管理委託等
		燃料費	193	212	自動車・暖房用
		修繕費	12,496	12,606	設備補修、分解点検、予備部品等
		賃借料	6,180	6,798	PC借上代、専用回線料等
		その他	54,054	55,913	消耗品、手数料、賃金等
		合計	134,709	137,315	
	役員報酬 (人件費)	役員報酬	5,970	5,970	公社役員
		合計	5,970	5,970	
広報費		消耗品費	1,047	1,152	PR用品等
		印刷製本費	0	0	パンフレット類
		委託料	426	426	ふれあいまつり交通整理
		その他	2,266	2,480	保険料、賃借料、雑費等
		合計	3,739	4,058	
事業対策費	負担金	小田原市	45,310	44,844	処理場所在地負担金
	上部利用費	手数料	2,750	2,750	環境美化、除草
		委託料	3,516	3,516	植木管理、昇降機保守点検
		薬品・燃料費	422	464	池滅菌用等
		修繕費	4,678	4,722	小規模修繕
		その他	16,073	16,299	賃金、手数料、租税公課等
		合計	27,439	27,751	
予備費		予備費	0	0	
総係費合計			431,187	433,958	
維持管理費合計			3,249,239	3,331,055	

(3) 事業対策費（処理場所在地負担金）について

処理場の建設に伴う周辺対策については、県及び関連市町が協力して地元等と調整を図りながらその対策を講じているが、臭気や水質等の環境問題という観点から処理場が迷惑施設として位置づけられている限り、今後も引き続き地元調整等を含めて、これらの対策を継続していく必要がある。

また、このような周辺対策に要する費用については、下水処理等に係る費用の一環として処理場の利用者負担とすることが適当である。

以上のことから、「酒匂川流域下水道の維持管理について(令和6年度～令和7年度)」の期間中において、当該周辺対策として小田原市に対し、次の表に掲げる項目に係る費用を処理場所在地負担金として、関連市町の維持管理負担金から負担することとする。

(単位：千円)

項 目	令和3年度～令和5年度			令和6年度～令和7年度	
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
しらさぎ会館運営費	21,746	21,746	21,746	27,242	26,776
かるがも会館運営費	13,554	13,554	13,554	16,114	16,114
小 計	35,300	35,300	35,300	43,356	42,890
公害対策委員会経費	1,946	1,946	1,946	1,954	1,954
合 計	37,246	37,246	37,246	45,310	44,844

3 酒匂川流域下水道維持管理費における県立替金について

「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成27年度～平成29年度）」策定時に確定した、第1次維持管理計画期間から第4次維持管理計画期間（以下、「立替期間」）までの負担額4億3千9百26万6千円については、立替期間内に流域関連公共下水道を供用開始していた市町が、立替期間内における各年度の維持管理負担金の負担割合に応じ、平成30年度から負担を開始している。

【別表】県立替金に係る費用負担計画および実績額

上段:当初計画
下段:実績反映額(R4まで)

(単位:千円)

市町名	負担期間	各関係市町別負担総額	1年目 平成30年度 負担額	2年目 令和元年度 負担額	3年目 令和2年度 負担額	4年目 令和3年度 負担額	5年目 令和4年度 負担額	6年目 令和5年度 負担額	7年目 令和6年度 負担額	8年目 令和7年度 負担額	9年目 令和8年度 負担額	10年目 令和9年度 負担額
小田原市	10年	390,041	39,005 (39,005)	39,004 (39,004)	39,004 (39,004)	39,004 (39,004)	39,004 (6,497)	39,004 (71,511)	39,004 (39,004)	39,004 (39,004)	39,004 (39,004)	39,004 (39,004)
大井町	8年	34,083	4,263 (4,263)	4,260 (4,260)	4,260 (4,300)	4,260 (4,220)	4,260 (449)	4,260 (8,071)	4,260 (4,260)	4,260 (4,260)		
松田町	2年	2,729	1,365 (1,365)	1,364 (1,364)								
南足柄市	3年	10,252	3,418 (3,418)	3,417 (3,417)	3,417 (3,417)							
開成町	1年	1,434	1,434 (1,434)									
山北町	1年	727	727 (727)									
計	—	439,266	50,212 (50,212)	48,045 (48,045)	46,681 (46,721)	43,264 (43,224)	43,264 (6,946)	43,264 (79,582)	43,264 (43,264)	43,264 (43,264)	39,004 (39,004)	39,004 (39,004)

- ＜償還方法＞・費用負担計画表に基づき、2月補正予算時に見込まれた市町ごとの不用額を充てることにより行う。
 ・ただし、当該不用額が費用負担計画表の負担額に満たない年度についてのみ、当該年度の負担額を減額できるものとし、費用負担計画表の負担額と当該年度の不用額の差額については、次年度の負担額に合算して負担するものとする。
 ・なお、市町の希望に応じて、繰上償還もできるものとする。

第5節 「酒匂川流域下水道の維持管理について」における費用負担割合

1 維持管理計画費用負担の基本的事項

【費用負担割合一覧表】

費目・区分等			流域下水道維持管理費				備考
			市町負担		県負担		
			私費負担	市町公費負担			
下水処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	①	①×d	①×e	—	(Ⅰ)
		管渠費	②	②×d	②×e	—	(Ⅰ)
		ポンプ場費	③	③×d	③×e	—	(Ⅰ)
	間接維持管理費	水質管理費	④	④×1/2	④×1/4	④×1/4	(Ⅱ)
		調査研究費A	⑤	—	⑤×1/2	⑤×1/2	(Ⅲ)
	下水処理業務費計		下	下1	下2	下3	
汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	⑥	⑥	—	—	(Ⅳ)
		汚泥処分費	⑦	⑦	—	—	(Ⅳ)
	間接維持管理費	汚泥分析費	⑧	⑧×1/2	⑧×1/2	—	(Ⅴ)
		調査研究費B	⑨	—	⑨×1/2	⑨×1/2	(Ⅲ)
	汚泥処理業務費計		汚	汚1	汚2	汚3	
業務費計(下水処理業務費計+汚泥処理業務費計)			業=下+汚	業1=下1+汚1	業2=下2+汚2	業3=下3+汚3	
負担割合				G1=業1/(業1+業2)	G2=業2/(業1+業2)		
総係費	業務管理費		⑩	⑩×d	⑩×e		(Ⅰ)
	一般管理費	一般管理費	⑪	⑪×d	⑪×e		(Ⅰ)
		役員報酬	⑫	—	⑫×1/2	⑫×1/2	(Ⅵ)
	広報費		⑬	—	⑬×1/2	⑬×1/2	(Ⅲ)
	事業対策費	負担金	⑭	⑭	—	—	(Ⅳ)
		上部利用費	⑮	⑮	—	—	(Ⅳ)
	予備費		⑯	⑯×d	⑯×e	—	(Ⅰ)
	総係費計		総	総1	総2	総3	

区 分	汚水量(m3)	
	有収水量 (A) + (A)*22.3%	不明水量- (A)*22.3%
汚水量	a	b
合 計	c=a+b	
汚水量割合(%)	d=a/c	e=b/c

【 備考欄項目 】

- (Ⅰ) 一定量以上の不明水に係る費用は市町公費負担
- (Ⅱ) 放流水の水質確保等、市町と県の共同業務と考え私費(利用者)負担、市町公費負担、県負担
- (Ⅲ) 下水道事業全般に係る費用のため、市町公費負担と県負担
- (Ⅳ) 全額私費(利用者)負担
- (Ⅴ) 汚泥の性質分析等に係る費用であり自区内処理の原則から私費(利用者)負担と市町公費負担
- (Ⅵ) 下水道公社の適正な運営を図るための費用であり市町公費負担と県負担

2 費用負担内訳(試算)

令和6年度～令和7年度における維持管理費用試算による負担内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

費目		区分	流域下水道維持管理費			
			市町負担		県負担	
			私費負担	市町公費負担		
下水処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	2,622,492	2,310,363	312,129	0
		管渠費	90,123	79,404	10,719	0
		ポンプ場費	153,212	134,954	18,258	0
		小計	2,865,827	2,524,721	341,106	0
	間接維持管理費	水質管理費	28,696	14,348	7,174	7,174
		調査研究費A	29,152	0	14,576	14,576
		小計	57,848	14,348	21,750	21,750
	下水処理業務費計		2,923,675	2,539,069	362,856	21,750
	汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	2,642,326	2,642,326	0
汚泥処分費			141,732	141,732	0	0
小計			2,784,058	2,784,058	0	0
間接維持管理費		汚泥分析費	7,416	3,709	3,707	0
		調査研究費B	0	0	0	0
		小計	7,416	3,709	3,707	0
汚泥処理業務費計		2,791,474	2,787,767	3,707	0	
業務費合計		5,715,149	5,326,836	366,563	21,750	
総係費	業務管理費		428,040	377,104	50,936	0
	一般管理費	一般管理費	272,024	239,650	32,374	0
		役員報酬	11,940	0	5,970	5,970
	広報費		7,797	0	3,898	3,899
	事業対策費	負担金	90,154	90,154	0	0
		上部利用費	55,190	55,190	0	0
	予備費		0	0	0	0
	総係費合計		865,145	762,098	93,178	9,869
維持管理費合計		6,580,294	6,088,934	459,741	31,619	

汚水量	区分別 (a)	汚水量 (m3)	
		有収水量 (A) + (A)*22.3%	不明水量- (A)*22.3%
		85,560,930	11,563,590
	合計 (b)	97,124,520	
汚水量割合	(a) / (b)	88.1%	11.9%

《 令和6年度 》

(単位:千円)

費目		区分	流域下水道維持管理費			
			市町負担		県負担	
			私費負担	市町公費負担		
下水処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	1,285,019	1,133,387	151,632	0
		管渠費	47,829	42,185	5,644	0
		ポンプ場費	63,661	56,149	7,512	0
		小計	1,396,509	1,231,721	164,788	0
	間接維持管理費	水質管理費	13,920	6,960	3,480	3,480
		調査研究費A	14,576	0	7,288	7,288
		小計	28,496	6,960	10,768	10,768
	下水処理業務費計		1,425,005	1,238,681	175,556	10,768
汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	1,318,580	1,318,580	0	0
		汚泥処分費	70,866	70,866	0	0
		小計	1,389,446	1,389,446	0	0
	間接維持管理費	汚泥分析費	3,601	1,801	1,800	0
		調査研究費B	0	0	0	0
		小計	3,601	1,801	1,800	0
	汚泥処理業務費計		1,393,047	1,391,247	1,800	0
業務費合計		2,818,052	2,629,928	177,356	10,768	
総係費	業務管理費		214,020	188,766	25,254	0
	一般管理費	一般管理費	134,709	118,813	15,896	0
		役員報酬	5,970	0	2,985	2,985
	広報費		3,739	0	1,869	1,870
	事業対策費	負担金	45,310	45,310	0	0
		上部利用費	27,439	27,439	0	0
	予備費		0	0	0	0
	総係費合計		431,187	380,328	46,004	4,855
維持管理費合計		3,249,239	3,010,256	223,360	15,623	

汚水量	区分別(a)	汚水量 (m3)	
		有収水量 (A) + (A)*22.3%	不明水量- (A)*22.3%
		42, 807, 508	5, 749, 310
	合計(b)	48, 556, 818	
汚水量割合	(a) / (b)	88. 2%	11. 8%

《 令和7年度 》

(単位:千円)

費目		区分	流域下水道維持管理費			
			市町負担		県負担	
			私費負担	市町公費負担		
下水処理業務費	直接維持管理費	処理場費(水処理)	1,337,473	1,176,976	160,497	0
		管渠費	42,294	37,219	5,075	0
		ポンプ場費	89,551	78,805	10,746	0
		小計	1,469,318	1,293,000	176,318	0
	間接維持管理費	水質管理費	14,776	7,388	3,694	3,694
		調査研究費A	14,576	0	7,288	7,288
		小計	29,352	7,388	10,982	10,982
	下水処理業務費計		1,498,670	1,300,388	187,300	10,982
汚泥処理業務費	直接維持管理費	汚泥処理費	1,323,746	1,323,746	0	0
		汚泥処分費	70,866	70,866	0	0
		小計	1,394,612	1,394,612	0	0
	間接維持管理費	汚泥分析費	3,815	1,908	1,907	0
		調査研究費B	0	0	0	0
		小計	3,815	1,908	1,907	0
	汚泥処理業務費計		1,398,427	1,396,520	1,907	0
業務費合計		2,897,097	2,696,908	189,207	10,982	
総係費	業務管理費		214,020	188,338	25,682	0
	一般管理費	一般管理費	137,315	120,837	16,478	0
		役員報酬	5,970	0	2,985	2,985
	広報費		4,058	0	2,029	2,029
	事業対策費	負担金	44,844	44,844	0	0
		上部利用費	27,751	27,751	0	0
	予備費		0	0	0	0
	総係費合計		433,958	381,770	47,174	5,014
維持管理費合計		3,331,055	3,078,678	236,381	15,996	

汚水量	区分別 (a)	汚水量 (m3)	
		有収水量 (A) + (A)*22.3%	不明水量- (A)*22.3%
		42,753,421	5,814,281
	合計 (b)	48,567,702	
汚水量割合	(a) / (b)	88.0%	12.0%

3 流域関連市町の費用負担割合について

各市町における負担割合及び負担金額（予定額）は、次のとおりである。

（単位：千円）

市町名	令和6年度			令和7年度		
	計画汚水量	負担割合	負担金額	計画汚水量	負担割合	負担金額
小 田 原 市	32,282,634	66.48%	2,149,708	32,273,745	66.45%	2,202,857
大 井 町	2,081,488	4.29%	138,722	2,082,255	4.29%	142,216
松 田 町	1,082,006	2.23%	72,110	1,082,006	2.23%	73,926
秦 野 市	482,438	0.99%	32,013	482,438	0.99%	32,819
二 宮 町	2,096,811	4.32%	139,692	2,088,416	4.30%	142,548
中 井 町	1,203,534	2.48%	80,194	1,213,280	2.50%	82,876
南 足 柄 市	4,947,094	10.19%	329,505	4,960,610	10.21%	338,467
開 成 町	2,610,625	5.38%	173,968	2,614,764	5.38%	178,350
山 北 町	1,770,188	3.64%	117,704	1,770,188	3.65%	121,000
市町計	48,556,818	100.00%	3,233,616	48,567,702	100.00%	3,315,059

第6節 酒匂川流域下水道管理事業の推移

酒匂川流域下水道は、昭和57年12月に酒匂管理センター、平成9年7月に扇町管理センターで処理を開始し、現在、流域内における3市6町の処理を行っている。

また、施設整備の進捗と普及率の向上に伴う維持管理業務の増大、専門技術者の育成に対処するため、昭和55年に酒匂川流域下水道及び流域関連公共下水道の一体的な維持管理を行うため、流域関連市町の協力を得て、（財）神奈川県下水道公社を設立し、維持管理業務の充実に努めてきた。

酒匂川流域下水道管理事業のこれまでの推移は、次のとおりである。

1 処理概要の推移

年度	普及状況				処理状況							管渠 供用 延長
	流入 都市	流入 面積	流入 区域 人口	総流入量	酒匂管理センター			扇町管理センター				
					水処理		汚泥処理	水処理		汚泥処理		
					処理 能力	晴天時 日最大	D S 量	処理 能力	晴天時 日最大	D S 量		
					m ³ /日	m ³ /日		t/年	m ³ /日		m ³ /日	
市	町	ha	千人	m ³ /年	m ³ /日	m ³ /日	t/年	m ³ /日	m ³ /日	t/年	km	
S57	1		50.7	1.0	1,109,280	21,000	15,492	213				0.3
S58	1		68.5	3.0	4,087,030	21,000	19,406	897				0.3
S59	1		98.7	4.8	4,265,280	21,000	18,483	924				0.3
S60	1		128.6	7.8	4,639,240	21,000	20,367	836				0.3
S61	1	1	237.2	8.1	5,064,060	42,000	22,437	848				6.9
S62	1	1	285.8	11.3	5,351,260	42,000	20,990	1,062				6.9
S63	1	1	349.4	16.0	6,085,820	42,000	23,640	985				9.1
H1	2	3	598.3	23.1	7,234,430	42,000	29,340	1,105				22.5
H2	2	4	756.5	26.7	9,680,430	63,000	36,710	1,689				26.2
H3	2	4	944.3	35.0	11,755,200	63,000	47,700	2,120				26.2
H4	2	4	1,071.5	40.0	13,008,160	63,000	52,950	2,801				26.9
H5	2	4	1,386.0	78.2	15,566,600	84,000	58,500	3,158				31.5
H6	2	4	1,523.0	86.3	16,821,820	84,000	59,690	3,054				34.5
H7	2	4	1,690.0	96.2	19,197,520	84,000	68,070	3,396				34.5
H8	2	4	1,812.0	101.6	20,296,230	84,000	71,300	3,748				34.5
H9	2	4	1,948.0	110.6	20,665,980	84,000	78,220	3,038	34,000	12,990	131	35.3
H10	2	4	2,210.0	122.7	22,085,280	84,000	64,070	2,790	34,000	19,380	348	42.8
H11	3	6	2,399.0	130.8	22,890,020	84,000	63,050	2,737	34,000	17,260	438	43.7
H12	3	6	2,625.0	142.4	23,775,250	84,000	66,160	3,352	34,000	15,560	459	46.3
H13	3	6	2,708.0	147.6	25,147,210	84,000	70,360	3,349	34,000	17,900	456	46.3
H14	3	6	2,809.0	152.7	27,152,870	84,000	79,840	3,664	34,000	31,580	474	46.3
H15	3	6	2,986.0	160.7	30,519,940	84,000	58,370	2,713	68,000	53,690	1,762	46.3
H16	3	6	3,144.0	169.9	30,777,720	84,000	65,280	4,802	68,000	45,270	1,809	46.3
H17	3	6	3,259.0	176.7	29,784,760	84,000	52,750	4,620	68,000	50,520	1,897	46.3
H18	3	6	3,385.0	195.4	31,317,000	84,000	54,320	4,677	68,000	49,090	1,829	46.3
H19	3	6	3,471.0	200.1	31,549,350	84,000	58,410	4,619	68,000	50,960	1,895	46.3
H20	3	6	4,579.0	264.9	32,959,440	84,000	71,950	4,631	68,000	57,650	2,142	46.3
H21	3	6	4,667.0	266.7	32,429,370	84,000	57,720	4,615	68,000	49,240	1,853	46.3
H22	3	6	4,717.0	268.6	33,330,340	84,000	56,540	4,793	68,000	49,370	2,155	46.3
H23	3	6	4,751.0	269.1	34,155,980	84,000	62,250	4,579	68,000	54,870	2,132	46.3
H24	3	6	4,855.0	271.5	33,277,570	72,000	68,940	4,538	56,000	52,470	1,916	46.3
H25	3	6	4,908.0	274.5	35,740,150	108,000	69,000	4,609	56,000	57,360	2,174	46.3
H26	3	6	4,939.0	274.4	35,598,920	108,000	70,930	4,550	56,000	50,640	2,019	46.3
H27	3	6	4,961.0	274.2	36,463,910	108,000	72,110	4,477	56,000	52,510	2,131	46.3
H28	3	6	4,986.0	274.1	46,701,850	108,000	106,240	4,886	56,000	48,650	2,117	46.3
H29	3	6	5,006.0	273.7	46,590,080	108,000	129,970	4,733	56,000	49,910	2,021	46.3
H30	3	6	5,030.0	273.3	45,516,400	108,000	109,650	4,845	56,000	46,740	1,945	46.3
R1	3	6	5,059.0	272.7	46,824,920	108,000	112,130	4,821	56,000	53,450	1,894	46.3
R2	3	6	5,107.0	271.3	45,629,080	108,000	124,038	5,433	56,000	59,725	2,314	46.3
R3	3	6	5,119.0	270.7	45,077,150	108,000	94,740	4,764	56,000	50,890	1,941	46.3
R4	3	6	5,137.0	269.5	43,558,270	108,000	92,860	4,717	56,000	51,200	2,029	46.3
R5	3	6	5,267.6	267.2	46,725,200	108,000	121,444	4,889	56,000	53,195	1,992	46.3

注1： 令和5年度は「維持管理について（令和3年度～令和5年度）」上の数値である。

注2： 平成2年度～平成8年度の処理状況には、施設管理者（小田原市し尿処理場）に係るものを含む。

2 管理事業費の推移

(単位：百万円)

年 度		収入				支出			実質収支	翌年度 への 繰越金	内予備費
		市町 負担金	県繰入金	諸収入等	計	維持 管理費	当該年度 予備費	計			
第1次	S57	79.2	25.7	0.9	105.8	84.0	3.0	87.0	18.8	21.8	2.0
	S58	269.5	87.5	2.5	359.5	336.8	5.0	341.8	17.7	44.5	7.0
	S59	284.4	92.3	2.2	378.9	354.1	5.0	359.1	19.8	69.3	12.0
第2次	S60	308.1	79.5	2.0	389.6	384.3	5.0	389.3	0.3	74.6	17.0
	S61	302.0	77.9	1.8	381.7	385.9	5.0	390.9	△ 9.2	70.4	22.0
	S62	336.5	86.8	1.2	424.5	422.0	5.0	427.0	△ 2.5	72.9	27.0
第3次	S63	355.7	51.2	1.2	408.1	408.2	5.0	413.2	△ 5.1	72.8	32.0
	H1	407.3	58.2	1.0	466.5	441.8	5.0	446.8	19.7	97.5	37.0
	H2	495.5	55.2	1.1	551.8	515.2	10.0	525.2	26.6	134.1	47.0
第4次	H3	590.7	27.6	1.2	619.5	630.2	10.0	640.2	△ 20.7	123.4	57.0
	H4	742.6	36.4	1.2	780.2	803.0	10.0	813.0	△ 32.8	100.6	67.0
	H5	1,035.0	53.5	0.3	1,088.8	992.9	10.0	1,002.9	85.9	196.5	77.0
第5次	H6	1,095.0	23.0	0.4	1,118.4	1,027.9	10.0	1,037.9	80.5	287.0	87.0
	H7	1,057.4	22.0	0.2	1,079.6	1,070.4	10.0	1,080.4	△ 0.8	296.2	97.0
	H8	1,205.1	25.2	0.5	1,230.8	1,213.9	10.0	1,223.9	6.9	313.1	107.0
第6次	H9	1,373.0	42.5	0.5	1,416.0	1,395.0	15.0	1,410.0	6.0	334.1	122.0
	H10	1,534.4	47.5	0.5	1,582.4	1,510.9	15.0	1,525.9	56.5	405.6	137.0
	H11	1,428.9	44.2	0.5	1,473.6	1,383.4	13.0	1,396.4	77.2	495.8	150.0
第7次	H12	1,373.3	30.9	0.7	1,404.9	1,352.4	15.0	1,367.4	37.5	548.3	165.0
	H13	1,394.0	31.4	0.6	1,426.0	1,395.8	15.0	1,410.8	15.2	578.5	180.0
	H14	1,258.5	28.3	1.4	1,288.2	1,347.7	15.0	1,362.7	△ 74.5	519.0	195.0
第8次	H15	1,234.1	18.8	0.9	1,253.8	1,347.1	16.0	1,363.1	△ 109.3	425.7	211.0
	H16	1,244.7	19.0	197.7	1,461.4	1,432.9	16.0	1,448.9	12.5	454.2	227.0
	H17	1,263.1	19.2	222.5	1,504.8	1,503.0	16.0	1,519.0	△ 14.2	456.0	243.0
第9次	H18	1,206.2	18.4	275.7	1,500.3	1,544.7	16.0	1,560.7	△ 60.4	411.6	259.0
	H19	1,326.1	20.1	295.4	1,641.6	1,595.4	16.0	1,611.4	30.2	457.8	275.0
	H20	1,397.8	21.4	242.7	1,661.9	1,713.6	16.0	1,729.6	△ 67.7	406.1	291.0
第10次	H21	1,385.8	21.1	211.8	1,618.7	1,563.7	16.0	1,579.7	39.0	543.3	307.0
	H22	1,441.5	22.0	174.4	1,637.9	1,517.5	16.0	1,533.5	104.4	663.6	323.0
	H23	1,223.2	22.7	168.7	1,414.6	1,506.0 (放射能対策費含む)	0.0	1,506.0	△ 91.4	572.2	75.2
H24 ～ H26	H24	1,411.7	25.7	216.8	1,654.2	1,486.3 (放射能対策費含む)	0.0	1,486.3	167.9	740.1	241.8
	H25	1,542.0	18.0	108.2	1,668.2	1,667.4 (放射能対策費含む)	0.0	1,667.4	0.8	740.8	241.8
	H26	1,488.8	13.8	192.0	1,694.6	1,836.1 (放射能対策費含む)	0.0	1,836.1	△ 141.5	599.3	166.8
H27 ～ H29	H27	1,771.1	12.8	197.6	1,981.5	1,957.0 (放射能対策費含む)	0.0	1,957.0	24.5	623.7	166.8
	H28	2,095.1	12.5	3.7	2,111.3	2,032.4 (放射能対策費含む)	0.0	2,032.4	78.9	702.7	166.8
	H29	2,077.7	13.8	7.9	2,099.4	2,123.2 (放射能対策費含む)	0.0	2,123.2	△ 23.8	678.9	166.8
H30 ～ R2	H30	2,176.5	10.6	51.7	2,238.8	2,300.6 (放射能対策費含む)	0.0	2,300.6	△ 61.8	617.1	166.8
	R1	2,373.1	10.6	4.2	2,387.9	2,332.9 (放射能対策費含む)	0.0	2,332.9	55.0	672.2	166.8
	R2	2,398.6	10.6	3.4	2,412.6	2,407.4	0.0	2,407.4	5.2	677.6	166.8
R3 ～ R5	R3	2,417.3	10.6	3.6	2,431.5	2,539.2	0.0	2,539.2	△ 107.7	570.5	82.5
	R4	2,799.6	10.8	3.4	2,813.8	2,739.5	0.0	2,739.5	74.3	644.8	82.5
	R5	3,256.6	10.6	2.3	3,269.5	3,392.4	0.0	3,392.4	△ 122.9	0.0	0.0

注1： 令和5年度は予算上の数値である。

注2： 平成2年度～平成8年度の処理状況には、施設管理者（小田原市し尿処理場）に係るものを含む。

3 維持管理費の財源経緯表

(単位：千円)

年度	県繰入金			市町負担金	財産収入等	繰越金	諸収入	合 計
	県負担金	県立替金	計					
第1次	S57	0	25,700	79,198	0	0	896	105,794
	S58	0	87,461	269,521	0	21,764	2,540	381,286
	S59	0	92,287	284,393	0	44,510	2,180	423,370
第2次	S60	0	79,450	308,111	0	69,306	2,037	458,904
	S61	0	77,889	302,053	10	74,558	1,789	456,299
	S62	0	86,766	336,478	10	70,408	1,181	494,843
第3次	S63	0	51,231	355,662	14	72,934	1,231	481,072
	H1	0	58,183	407,278	9	72,834	1,022	539,326
	H2	0	55,233	495,420	9	97,474	1,127	649,263
第4次	H3	0	27,608	590,748	28	134,112	1,215	753,711
	H4	0	36,401	742,571	29	123,485	1,190	903,676
	H5	0	53,494	1,034,962	35	100,669	191	1,189,351
第5次	H6	7,983	14,967	1,095,038	36	196,483	348	1,314,855
	H7	7,659	14,362	1,057,428	35	286,961	181	1,366,626
	H8	8,767	16,437	1,205,134	316	296,260	167	1,527,081
第6次	H9	19,817	22,648	1,373,002	335	313,121	156	1,729,079
	H10	22,146	25,310	1,534,387	339	334,137	242	1,916,561
	H11	20,623	23,569	1,428,853	344	405,624	205	1,879,218
第7次	H12	19,659	11,233	1,373,270	327	495,779	400	1,900,668
	H13	19,955	11,403	1,393,994	356	548,245	368	1,974,321
	H14	18,015	10,295	1,258,525	1,351	578,501	76	1,866,763
第8次	H15	18,794	0	1,234,091	764	519,097	79	1,772,825
	H16	18,955	0	1,244,696	648	425,729	197,016	1,887,044
	H17	19,234	0	1,263,064	629	454,106	221,899	1,958,932
第9次	H18	18,369	0	1,206,206	660	455,912	275,079	1,956,226
	H19	20,054	0	1,326,085	698	411,540	294,657	2,053,034
	H20	21,427	0	1,397,845	660	342,667	242,015	2,004,614
第10次	H21	21,105	0	1,385,847	829	488,239	210,990	2,107,010
	H22	21,953	0	1,441,523	906	543,273	173,486	2,181,141
	H23	22,719	0	1,223,186	1,048	663,640	167,633	2,078,226
H24 ～ H26	H24	25,652	0	1,411,707	2,090	572,221	214,706	2,226,376
	H25	17,999	0	1,542,008	2,092	740,075	106,086	2,408,260
	H26	13,785	0	1,488,792	3,380	740,828	188,605	2,435,390
H27 ～ H29	H27	12,804	0	1,771,111	3,291	599,313	194,268	2,580,787
	H28	12,545	0	2,095,126	3,642	623,746	33	2,735,092
	H29	13,808	0	2,077,729	4,484	702,701	3,391	2,802,113
H30 ～ R2	H30	10,586	0	2,176,531	4,512	678,938	47,178	2,917,745
	R1	10,586	0	2,373,118	4,255	617,111	62	3,005,132
	R2	10,586	0	2,398,612	3,426	672,221	88	3,084,933
R3 ～ R5	R3	10,589	0	2,417,304	3,641	677,576	627	3,109,737
	R4	10,795	0	2,799,624	3,404	570,545	218	3,384,586
	R5	10,589	0	3,256,588	2,240	205,491	32	3,474,940

注：令和5年度は、予算上の数値である。

4 維持管理費の市町負担率経緯表

(単位：％)

年度	小田原市	大井町	開成町	松田町	南足柄市	山北町	秦野市	二宮町	中井町	市町の負担方法
第1次	S57	100.0								維持管理計画の汚水量比率で按分
	S58	100.0								
	S59	100.0								
第2次	S60	100.0								維持管理計画の汚水量比率で按分
	S61	84.05	15.95							
	S62	82.35	17.65							
第3次	S63	88.96	11.04							実績有収水量比率で按分
	H1	81.46	11.42	0.25	0.54	6.33				
	H2	77.36	10.55	0.86	2.70	8.08	0.45			
第4次	H3	73.40	11.27	1.51	3.57	9.18	1.07			実績有収水量比率で按分
	H4	69.94	10.59	2.20	3.77	12.03	1.47			
	H5	65.87	10.26	3.28	4.17	14.94	1.48			
第5次	H6	63.87	10.26	3.30	4.52	16.47	1.58			実績有収水量比率で按分
	H7	62.48	9.30	3.45	4.46	18.65	1.66			
	H8	62.20	8.87	3.72	4.54	18.69	1.98			
第6次	H9	58.95	8.88	3.83	4.68	20.75	2.91			実績有収水量比率で按分
	H10	55.05	9.01	4.41	4.75	22.66	4.12			
	H11	55.31	8.84	4.49	4.90	21.08	4.46	0.17	0.24	0.51
第7次	H12	53.63	8.14	5.04	4.67	19.86	6.54	0.17	0.79	1.16
	H13	51.84	7.71	5.72	4.44	18.91	8.69	0.20	1.18	1.31
	H14	49.34	7.30	6.45	4.25	20.39	8.74	0.22	1.70	1.61
第8次	H15	50.20	7.37	6.03	4.16	19.89	7.39	0.26	2.49	2.21
	H16	50.82	7.39	5.52	4.18	18.84	7.42	0.34	3.07	2.42
	H17	48.89	7.34	5.36	4.26	19.02	7.95	0.47	4.06	2.65
第9次	H18	45.41	6.97	5.41	4.00	22.55	7.74	0.66	4.58	2.68
	H19	45.44	7.03	5.60	3.96	21.40	7.69	0.94	5.09	2.85
	H20	43.80	7.47	5.97	3.99	21.17	7.22	1.34	6.14	2.90
第10次	H21	42.60	6.65	5.89	3.97	19.00	8.10	1.41	5.75	2.63
	H22	45.84	7.17	5.75	3.80	19.08	8.48	1.29	5.92	2.67
	H23	46.10	6.79	5.78	3.76	19.14	8.24	1.45	6.05	2.69
H24～H26	H24	43.46	6.60	6.37	3.79	18.14	11.24	1.45	6.37	2.58
	H25	44.84	6.56	6.24	3.77	18.27	8.93	1.46	6.54	3.40
	H26	45.43	6.48	6.46	3.72	17.71	8.58	1.53	6.48	3.62
H27～H29	H27	45.29	6.37	6.73	3.70	17.75	8.15	1.53	6.55	3.94
	H28	56.99	4.98	5.85	2.86	13.89	5.98	1.19	5.17	3.08
	H29	57.70	5.09	5.80	2.92	13.26	5.57	1.21	5.27	3.19
H30～R2	H30	66.47	4.46	5.31	2.39	9.90	4.08	0.92	3.95	2.52
	R1	66.25	4.82	5.19	2.27	10.40	3.67	0.91	3.92	2.57
	R2	63.08	4.52	6.39	2.33	11.85	4.04	1.02	4.10	2.67
R3～R5	R3	62.56	4.25	6.29	2.46	12.48	4.12	0.98	4.21	2.65
	R4	62.60	4.22	6.14	2.45	12.25	3.81	1.07	4.61	2.85
	R5	64.92	4.51	5.13	2.13	11.30	4.31	0.99	4.15	2.56

注：令和5年度は、予算上の数値である。

5 酒匂川流域下水道維持管理計画の負担比率の経緯

第1次維持管理計画 (昭和57年度～昭和59年度)	第2次維持管理計画 (昭和60年度～昭和62年度)
維持管理費 100.0% - 市町負担 75.5% - 利用者負担 51.0% - 市町公費負担 24.5% — 一定量の地下水 - 県立替分 24.5% - 先行的経費 - 広報費 - 調査、研究費 利用者負担単価 51.14	維持管理費 100.0% - 市町負担 79.5% (83.0%) - 利用者負担 59.0% - 市町公費負担 20.5% (24.0%) - 水質規制費 - 一定量の地下水 - 協議会等の負担金 - 県立替分 20.5% (17.0%) - 先行的経費 - 広報費 - 調査、研究費 - 協議会等の負担金 利用者負担単価 69.28
第3次維持管理計画 (昭和63年度～平成2年度)	第4次維持管理計画 (平成3年度～平成5年度)
維持管理費 100.0% - 市町負担 87.5% (85.22%) - 利用者負担 75.0% (75.11%) - 水質規制費 - 市町公費負担 12.5% (10.11%) - 一定量の地下水 - 協議会等の負担金 - 県立替分 12.5% (14.78%) - 先行的経費 - 広報費 - 調査、研究費 - 協議会等の負担金 - 施設管理者負担 (一定額負担 108,789 千円) 利用者負担単価 71.02	維持管理費 100.0% - 市町負担 94.6% (95.72%) - 利用者負担 89.2% (91.58%) - 水質規制費 - 市町公費負担 5.4% (4.14%) - 一定量の地下水 - 協議会等の負担金 - 県立替分 5.4% (4.28%) - 先行的経費 - 広報費 - 水質規制費 - 調査、研究費 - 協議会等の負担金 - 施設管理者負担 (一定額負担 309,822 千円) 利用者負担単価 52.52
第5次維持管理計画 (平成6年度～平成8年度)	第6次維持管理計画 (平成9年度～平成11年度)
維持管理費 100.0% - 市町負担 97.7% (98.69%) - 利用者負担 93.8% (95.84%) - 水質規制費 - 市町公費負担 3.9% (2.85%) - 一定量の地下水 - 協議会等の負担金 - 県立替分 1.5% (0.47%) - 先行的経費 - 県負担分 0.8% (0.84%) - 広報費 - 水質規制費 - 調査、研究費 - 協議会等の負担金 - 施設管理者負担 (一定額負担 376,768 千円) 利用者負担単価 72.68	維持管理費 100.0% - 市町負担 97.0% (97.5%) - 利用者負担 92.4% (93.34%) - 水質規制費 - 市町公費負担 4.6% (4.16%) - 一定量の地下水 - 協議会等の負担金 - 県立替分 1.6% (1.07%) - 先行的経費 - 県負担分 1.4% (1.43%) - 広報費 - 水質規制費 - 調査、研究費 - 協議会等の負担金 利用者負担単価 82.98

第7次維持管理計画 (平成12年度～平成14年度)	第8次維持管理計画 (平成15年度～平成17年度)
維持管理費 100.0% - 市町負担 97.8% - 利用者負担 93.4% - 市町公費負担 4.4% - 県立替分 0.8% - 県負担分 1.4% - 水質規制費 - 広報費 - 調査、研究費 - 協議会等の負担金 水質規制費 一定量の地下水 協議会等の負担金 利用者負担単価 69.44	流域下水道維持管理費 100.0% - 市町負担 98.5% - 私費負担(利用者) 96.6% - 公費負担 1.9% - 県負担分 1.5% 流域下水道汚泥処理維持管理費 100.0% 利用者負担単価 49.48
第9次維持管理計画 (平成18年度～平成20年度)	第10次維持管理計画 (平成21年度～平成23年度)
流域下水道維持管理費 100.0% - 市町負担 98.5% - 私費負担(利用者) 94.0% - 公費負担 4.5% - 県負担分 1.5% 小田原市公共下水道相当分の汚泥の処理処分等に係る維持管理費 100.0% 利用者負担単価 49.37	流域下水道維持管理費 100.0% - 市町負担 98.5% - 私費負担(利用者) 92.5% - 公費負担 6.0% - 県負担分 1.5% 小田原市公共下水道相当分の汚泥の処理処分等に係る維持管理費 100.0% 利用者負担単価 50.25